

創業65周年ゴルフ会員権名義変更料優遇キャンペーンについて

当ゴルフ場は、1953年(昭和28年)当時富士市にゴルフを普及させようと富士市と岳南鉄道株式会社を中心となり発起人会を設立したことにはじまります。

翌年には、静岡県で3番目に「大富士ゴルフ場」をオープン。

以来富士市民をはじめとした多くの方々から当ゴルフ場でゴルフに親しんでいただくほか、地域のサロン(社交場)としてご愛顧頂きました。

つきましては、今後も末永くご愛顧頂きますよう、創業65周年を記念して富士市を中心とした静岡県民のみなさまへの謝恩キャンペーンとして、2018年1月より「名義変更手数料優遇キャンペーン」を開始させていただきます。



【キャンペーン概要】

< 期間 >

2018年1月1日～2019年3月31日(創業65周年)

< 内容 >

名義変更手数料の一部減額(条件付)

第三者間名義変更料

通常 500,000円(税別)



期間中 100,000円(税別)

< 条件 >

30組様限定。

富士市を中心とした静岡県在住のメンバーからの名義変更、もしくは静岡県在住者への名義変更。

通常の名義変更での理事・委員からの推薦人1名に加え、メンバー1名による推薦が必要。

【お問合せ先】

表富士観光株式会社 大富士ゴルフクラブ

総務部 会員担当 TEL:0545-21-4111 FAX:0545-21-8575